

第 34 回宮城県スポーツ少年団柔道交流大会要項

さわやか杯宮城県スポーツ少年団女子柔道交流大会
(兼第 31 回スポーツ少年団東北ブロック柔道交流大会県大会)

1. 趣 旨

県下柔道スポーツ少年団の交流と活動の活発化を図るとともに、少年の健全な発達と育成に資する。

2. 主 催

(財) 宮城県体育協会宮城県スポーツ少年団・宮城県柔道連盟

3. 協 賛

仙台コカ・コーラボトリング株式会社

4. 後 援

宮城県教育委員会・(社) 宮城県柔道整復師会・接骨院ボランティア宮城
宮城県スポーツ少年団柔道高段者会・河北新報社・読売新聞社・朝日新聞社仙台支局
NHK 仙台放送局・TBC 東北放送・仙台放送・ミヤギテレビ・東日本放送

5. 主 管

宮城県柔道スポーツ少年団協議会

6. 日 時

平成 23 年 10 月 23 日 (日) 午前 9 時～午後 4 時 30 分

7. 会 場

大崎市岩出山体育センター
大崎市岩出山上野目字中川原 2 1 番地 1 0229 (72) 1210

8. 参加資格

- (1) 参加者はスポーツ少年団に登録した単位団の小学生 4 年以上と中学生 1・2 年とする。
- (2) 男子は小学生・中学生各 1 チームの参加とし、1 チーム 3,000 円の参加料の納入があること。
- (3) 女子は 1 チーム 2,000 円の参加料の納入があること。(参加制限はしない)
- (4) 参加団は大会役員(審判員) 1 名を帯同すること。
- (5) 参加者、参加団は大会場から「ゴミ」を持ち帰ること。守られない場合は失格、各大会に出場出来なくなることもあります。
- (6) 参加者はスポーツ安全傷害保険に加入し、保護者の承認を得ていること。
- (7) 参加団は必ず団旗を持参すること。

9. チームの編成

- (1) 男子団体は監督 1 名、選手 5 名、女子団体は監督 1 名、選手 3 名の編成とする。
- (2) 出場の順序は体重の軽い順とし、補欠の補充も同様とする。試合毎の位置変更は認めない。

10. 審判

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定及び国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」による。
- (2) 優勢勝ちの判定基準は、「有効」または「指導2回」以上とする。
- (3) 小学生の部における代表戦は、僅差判定（旗判定）により勝敗を決し、延長戦は行なわない。中学生の部における代表戦で得点差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。
- (4) 中学生の部における絞め技は、見込み判定とする。（申し合わせ事項）
- (5) 各試合場に全日本柔道連盟「審判委員規定」による審判委員を配置する。

11. 試合方法

- (1) 試合はトーナメント方式とし、勝者はつぎによる。
 - ① 勝ち点の多いチームを勝ちとする。
 - ② ①において同等の場合は、一本勝ちの多いチームを勝ちとする。
 - ③ ②において同等の場合は、技あり勝ちの多いチームを勝ちとする。
 - ④ ③において同等の場合は、代表戦1回を行い決する。
- (2) 女子団体において参加団が少ない場合は、別の方式による。
- (3) 組合せは、主催者（主管）が抽選で決める。

12. 試合時間

小学生の部 2分 中学生の部 3分

（中学生の部におけるゴールデンスコアの試合時間は1分30秒とする。）

13. 表彰

- (1) 第1位に優勝旗・優勝杯（持ち回り）を授与し、第3位までを表彰する。
- (2) 本大会で第1位のチームはスポーツ少年団東北ブロック柔道交流大会に出場の権利を有する。（但し、男子は5名、女子は3名の編成したチームに限る）

14. その他

- (1) 当日の昼食は各自準備し、各団で適宜とること。
- (2) 委嘱された大会役員及び審判員の昼食は主催者で準備する。

15. 申込方法

- (1) 締切期日 9月23日（金）迄に必着とする。
- (2) 申 込 所定の申込書による。
- (3) 申 込 先

〒981-3221 仙台市泉区根白石字車屋敷53-1

宮城県柔道スポーツ少年団協議会 宛て

電話 022(376)0304

- (4) 参加料の納入

郵便振替口座 02260-3-13001

宮城県柔道スポーツ少年団協議会